

2020年9月19日

戦後75年、これからの日本のゆくえ

上智大学 中野晃一

「戦後」の誓いとしての日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

冷戦期

9条をめぐる「護憲」対「改憲」の対立構図

実際には、9条のもとでの自衛隊と日米安保という憲法体制への支持が広がる「利益の政治」の時代 (Who gets what?)

<u>9条改憲</u>	1952	賛成 31%	反対 32%
	1957	賛成 32%	反対 52%
	1962	賛成 26%	反対 61%
	1978	賛成 15%	反対 71%

冷戦終盤期～ポスト冷戦初期

新/自由主義の広がり、「改革の政治」の時代の始まり

「国際貢献」論の隆盛とアジア諸国との和解の模索

ベルリンの壁崩壊 (1989)、湾岸危機 (1990)、湾岸戦争 (1991)、PKO 法 (1992)

金学順さん証言 (1991)、河野談話 (1993)、アジア女性基金 (1995)、村山談話 (1995)

9条明文改憲をひとまず棚上げした「憲法改革」論の隆盛と「護憲」論の退潮

1997	<u>憲法改正</u>	賛成 46%	反対 39%
	<u>9条改憲</u>	賛成 20%	反対 69%

ポスト冷戦期 (グローバル資本主義の展開)

実際には9条が隠された争点、戦後50年(1995)頃を境に「壊憲」的な動きへ自由主義(リベラリズム)と袂を分かった新自由主義の暴走と、

それを覆い隠すための「健全なナショナリズム」論の展開

アメリカを盟主としたグローバル経済秩序の下、日本企業の権益を守るため、

9条の縛りから自衛隊を解放し、日米安保同盟を強化

対米従属の「愛国」というパラドックスから目を逸らすためのヘイト

日米安全保障共同宣言 (1996)、新ガイドライン (1997)、周辺事態法 (1999)、アーミテージ報告 (2000)、テロ特措法 (2001)、イラク特措法 (2003)、武力攻撃事態法などの有事法制 (2003、2004)、新テロ特措法

(2008)、防衛省設置 (2006)、国民投票法 (2007)、96条改憲の企て (2013)、NSC法 (2013)、特定秘密保護法 (2013)、辺野古新基地建設推進 (2013～)、集団的自衛権行使への解釈改憲 (2014)、安保関連法 (2015)、南スーダンPKOで自衛隊に「駆け付け警護」任務付与 (2016)、北朝鮮「危機」で米艦防護 (2017)、共謀罪 (2017)、武器「爆買い」 (2018-2019)、自衛隊中東派遣 (2020)、敵基地攻撃論 (2020)

つくる会 (1996.12)、教科書議連 (1997)、日本会議・日本会議国会議員懇談会 (1997)、小泉靖国参拝 (2001-2006)、ジェンダーバックラッシュ (2000-)、君が代強制 (2003-)、ヘイト本 (2005-)、在特会街頭活動 (2007-)、安倍靖国参拝 (2013)、メディア統制&慰安婦問題キャンペーン(「歴史戦」) (2014-)、安倍談話 (2015)、日韓政府「合意」 (2015)、森友学園問題 (2017)、教育勅語正当化の企て本格化 (2017-)、フェミ科研バッシング (2017-)、徴用工訴訟問題 (2018-)、あいちトリエンナーレ弾圧 (2019)

「改革の政治」が、ヘイトと分断の「**アイデンティティの政治**」を呼び込む
(新自由主義が残した焼け野原にはびこる反自由主義)
対米従属路線の強化と抱き合わせで、歴史修正主義、排外主義が広がり、
復古的「改憲」論も再興されることに

「立憲」対「非立憲」(壊憲)へとシフトした対立構図

2020	<u>憲法改正</u>	賛成 43%	反対 46%
	<u>9条改憲</u>	賛成 27%	反対 65%

戦後 75 年、誓いを新たに

グローバルな寡頭支配の拡散 (トランプ、安倍、プーチン、習近平など)
コロナ禍の中、むきだしになった貧困・経済格差、排外主義、差別や暴力
対抗運動としての「名乗りの連帯」(I am Kenji、#MeToo、Black Lives Matter)
「分断と支配のグローバリゼーション」vs.「連帯と共生のグローバリズム」
ヘイトと分断を乗り越える他者性・隣人性に基づく「**連帯の政治**」は可能か